|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| １　代表者会議の開会について  ・定例会中は、一般審査終了後及び知事質問終了後にそれぞれ代表者会議を開会することとし、  それ以外は、必要に応じて開会。  　２　説明員の出席の取扱いについて  　　・申合せ事項のとおり、理事者の絞込みが可能な場合は、理事者側で出席者を限定して差し支え  ないこと、また、委員長の許可を得て、休憩又は質問者ごとに入れ替わり出席することが可能  となっている。  　３　委員会の所管事務に係る調査について  　　・本委員会における所管事務に係る調査について、各会派の意向聴取。  　　　　維新：意向あり。項目について会派内で調整中。  　　　　公明：意向なし。  　　　　自民：意向なし。  　　　　共産：意向あり。米国関税による影響調査を実施している大阪商工会議所及び大阪信用金庫の参考人聴取を希望。  　　　　摂津：他会派に合わせる。実施するのであればコメ不足等の時事的な問題を希望。  　　・調査項目の決定、実施方法等について、各会派持ち帰り検討の上、後日改めて協議。  　　・次回の代表者会議の日程については、後ほど事務局にて日程調整を行う。  　４　本日の委員協議会について  〔資料「環境産業労働常任委員協議会次第」参照〕  　　・このあと11時からの委員協議会は、資料に記載のとおり進行。  　　・理事者の説明資料は、府議会情報共有サイトに掲載しており、事前にモバイル端末等にダウンロードの上、出席するよう依頼。 |